

別紙様式第2号(1) (第106条第2号関係) (平18農水令41・金改、平19農水令75・平20農水令17・平21農水令13・平22農水令18・平23農水令10・平24農水令37・平25農水令22・平26農水令17・平28農水令5・一部改正)

第 年度 (年 月 日現在) 貸借対照表

(信用農業協同組合連合会名)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金		貯金	
預け金		当座貯金	
系統預け金		普通貯金	
系統外預け金		貯蓄貯金	
譲渡性預け金		通知貯金	
コールローン		別段貯金	
買現先勘定		定期貯金	
債券貸借取引支払保証金		定期積金	
買入手形		その他の貯金	
買入金銭債権		譲渡性貯金	
金銭の信託		売現先勘定	
商品有価証券		債券貸借取引受入担保金	
有価証券		借入金	
国債		外国為替	
地方債		外国他店預り	
政府保証債		外国他店借	
金融債		売渡外国為替	
短期社債		未払外国為替	
社債		代理業務勘定	
外国証券		その他負債	
株式		貸付留保金	
受益証券		未払法人税等	
投資証券		貯金利子諸税その他	
貸出金		従業員預り金	
手形貸付		先物取引受入証拠金	
証書貸付		先物取引差金勘定	
当座貸越		借入商品債券	
金融機関貸付		借入有価証券	
割引手形		金融派生商品	
外国為替		金融商品等受入担保金	
外国他店預け		仮受金	
		リース債務	

外国他店貸 買入外国為替 取立外国為替 その他資産 従業員貸付金 差入保証金 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定 保管有価証券等 金融派生商品 金融商品等差入担保金 仮払金 リース投資資産 その他の資産 未収収益 前払費用 未決済為替貸 有形固定資産 建物 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア リース資産 その他の無形固定資産 外部出資 系統出資 系統外出資 子会社等出資 前払年金費用 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金 外部出資等損失引当金	資産除去債務 その他の負債 未払費用 前受収益 未決済為替借 諸引当金 相互援助積立金 賞与引当金 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 金融商品取引責任準備金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 債務保証 負債の部合計 (純資産の部) 出資金 (うち後配出資金) 資本準備金 再評価積立金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 ○○積立金 当期末処分剰余金(又は 当期末処理損失金) (うち当期剰余金(又は 当期損失金)) 処分未済持分 会員資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 評価・換算差額等合計 純資産の部合計	△ △
資産の部合計	負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- 1 法令等に基づき、又は連合会の財産の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し又はこの様式に掲げてある科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 2 該当しない科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもののうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。